



平成20年度の事業年度を迎えて

社団法人 電波産業会
専務理事 若尾 正義

当会は、4月1日から平成20年度の事業年度に入りました。

昨年度は、会員の皆様のご協力及び総務省を始め関係機関のご支援、ご協力のお陰をもちまして、当会の諸事業を順調に遂行することができました。心から厚くお礼申し上げます。

新しく始まりました平成20年度は、去る2月21日に開催されました第25回通常総会でご承認いただきました事業計画に基づき、総務大臣指定の「電波有効利用促進センター」及び「指定周波数変更対策機関」としての諸事業を積極的に推進して参りますが、主要な事業は次のとおりであります。

まず、無線通信技術に関する調査研究・標準化活動につきましては、引き続き、「高度無線通信研究委員会」において、IMT-2000、IMT-Advanced及びブロードバンドワイヤレスアクセスを含む高度な無線通信システムの技術的検討及び国際標準化に積極的に取り組むこととしております。

デジタル放送につきましては、引き続き、高機能化等のための標準規格等の改定作業や、衛星デジタル放送の高度化のほか、次世代の放送サービスを見据えた新たなテーマにも取り組みます。

電磁環境問題につきましては、引き続き、電波と人体に関する問題について調査研究を進めるとともに中立の立場で広報活動に注力するほか、医療機器に対する携帯電話等の発射する電波の影響等の調査を進めることとしております。

特定周波数変更対策業務につきましては、引き続き、新たに開始される地上デジタルテレビ放送がアナログテレビ放送に及ぼす受信障害の対策等に取り組むこととしております。

このほかの電波有効利用試験研究事業、照会相談業務等のコンサルティング、情報提供業務、普及啓発、関連海外機関との連絡協力等の事業につきましても、昨年度と同様に積極的に推進したいと存じます。

また、国際競争力の強化につきましては、日本の地上デジタル放送技術等の国際普及活動に、引き続き取り組むこととしております。

以上述べましたように、平成20年度も当会に課せられました諸事業を、役職員一丸となって積極的に取り組んで参りたいと思っておりますので、相変わらずのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展をお祈り申し上げましてご挨拶とします。

第69回規格会議が開催される

去る3月19日に第69回規格会議が東海大学校友会館望星の間（霞が関ビル）において開催されました。

今回は、新委員長として日本放送協会の永井研二理事を迎え、次に掲げる標準規格の改定⁵件及び技術資料の改定⁵件について審議され、すべて提案のとおり承認されました。

- 1 実数零点単測波帯変調方式標準規格の改定について
- 2 IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System 標準規格及び技術資料の改定について
- 3 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格の改定について
- 4 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAXTM applied in Japan) 標準規格の改定について
- 5 テレビジョン放送番組素材伝送用固定形マイクロ波帯デジタル無線伝送システム標準規格の改定について
- 6 HDTV 標準観視条件技術資料の改定について
- 7 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定について
- 8 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定について
- 9 放送事業用連絡無線運用規定技術資料の改定について



第69回規格会議の会場の様子と永井研二委員長

今回の改定の概要は次のとおりです。

- 1 実数零点単測波帯変調方式標準規格 (ARIB STD-T62 2.0版)
電波法施行規則第4条の4の第2項第3号により、空中線電力に関して尖頭電力による規定を削除しました。また、無線設備規則別表第3号第1項(3)から、「搬送波電力」は、実数零点単測波帯のように搬送波が低減されている場合は、変調された搬送波の平均電力をいうことに従い、スプリアス領域におけ

る不要発射の強度の許容値は、変調された搬送波の平均電力から規定される、としました。さらに、総務省告示第88号別表第52号第6項により、帯域外領域におけるスプリアス発射の強度を測定する場合、試験機の状態は無変調、としました。

その他、実際の無線機動作を考慮して、標準規格の充実を図るために第2章「システム概要」を挿入し、省令と告示の改正点を中心に第3章「無線設備の技術的条件」を加筆修正、第4章「測定法」では従来の測定法を削除、等の改定を行いました。

2 IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System 標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T63 Ver.6.50及びARIB TR-T12 Ver.6.50)

今回は、主に2007年12月に3GPPが承認した仕様を本標準規格及び技術資料に導入するために、ARIB STD-T63/TR-T12 Ver.6.50として改定しました。

改定のポイントとしては、リリース7に追加された新規技術資料として、TS 25.111: Location Measurement Unit (LMU) performance specification; User Equipment (UE) positioning in UTRAN があります。本技術資料

は、UTRAのFDDモードにおけるLocation Measurement Unit(LMU)の無線特性について最低要求性能を規定したものです。規定内容は、周波数バンド、感度レベル、受信ダイナミックレンジ、隣接チャネル選択度、耐妨害特性、混変調特性、不要輻射特性です。また、LMUの要求性能としてRRCのサポート、最大応答時間、公称時間精度、性能検証のためのマルチパスシナリオ、移動シナリオが定められています。

その他、リリース7を中心に、全般にわたる⁶⁷件の仕様修正が行われましたが、今回は1.28McpsTDD(中国のTD-SC DMA)に関する修正が目立ちました。

また、リリース7において、UTRA (FDDモード) のUser Equipmentについて無線性能を規定するTS 25.101 (3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Radio Access Network; User Equipment (UE) radio transmission and reception (FDD)) にCELL FACH状態でのHS-DSCHとHS-SCCHの受信についての規定が追加されました。

3 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格

(ARIB STD-T66 3.1版)

40MHzシステムの使用設定に関して、他の無線局の制御に基づいて切り替える場合も想定されることから、平成19年12月27日に「40MHzシステムとして使用可能な第二世代小電力データ通信システムの無線局の無線設備の設計基準及び運用の手引き」の「3. 40MHzシステムとして使用可能な無線設備の設計基準」に対して以下の変更を行い、ARIBのホームページで公表しました。

- ・「ユーザが任意に」の語句を削除
 - ・「ただし、使用する占有周波数帯域幅を他の無線局の制御に基づいて設定する無線局の無線設備についてはこの限りではない。」の語句を追加
- 今回の改定は、この変更内容をARIB STD-T66に反映させたものです。

4 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD (ARIB STD-T94 Ver.1.1)

2.5GHz帯を使用する直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムのうち高利得FWAシステムの無線設備に関する総務省令及び告示が2007年11月29日に施行されました。この内、告示第651号第1項第1号において、「送信空中線の絶対利得が2dBを越える陸上移動局は過疎地・離島及び山村その他総務大臣が特に認める場所以外に設置される基地局と通信を行わないこと」と規定されています。今回の改定は、この規定を具体的に実現する方法を追加するものです。

改定内容としては、以下に挙げるもののうち、少なくとも一つの手法により、高利得FWA端末が許可されている基地局以外と通信を行わないようにしました。

- ・高利得FWA端末が、基地局報知情報を用いてアクセスの可否を判断する手法。
- ・オペレータ間で合意が得られる条件で、許可されていないエリアでの高利得FWA端末のアクセスを網側認証にて拒否できる手法。
- ・その他、オペレータ間で合意が得られた手法。

5 テレビジョン放送番組素材伝送用固定形マイクロ波帯デジタル無線伝送システム標準規格 (ARIB STD-B12 2.2版)

今回の改定では、M,Nバンド（チャンネル間隔20MHz、空中線電力2W以下）の追加を行いました。

6 HDTV標準観視条件技術資料 (BTA S-1002 1.1版)

今回の改定では、ITU-R勧告BT.814の改訂を反映し、黒レベル輝度設定用信号 (PLUGE信号) の改定を行い、ライン番号を有効走査線数1080本に対応する修正、サンプル番号を有効画面内のサンプル番号表記とする修正、8ビットでの+2%及び-2%の信号レベルを修正、及び10ビットでの信号レベルの追加を行いました。

また、ITU-R勧告BT.815の改訂を反映し、コントラスト比測定用信号の改定を行い、ライン番号を有効走査線数1080本に対応する修正、サンプル番号を有効画面内のサンプル番号表記とする修正、及び10ビットでの信号レベルの追加を行いました。

なお、第7項以降の改定の概要は、次号で紹介の予定です。

編集後記

3/31(月)～4/2(水)に沖縄で第8回中日韓情報通信標準化会議 (CJK-8) が開催されますが、小職も事務局の一員としてCJK-8に参加するため、準備にいそしんでいます。

準備の一環として、会場の下見並びにネットワーク関係、電源配線関係等の打合せのために、3月初旬に沖縄を事前訪問しました。

日帰り出張であったことに加え、同僚からホテルの下見も依頼されたため、残念ながら仕事関係以外のところに立ち寄る時間が全くありませんでしたが、那覇空港に飛行機が着陸する直前に、とても広大で美しい海を見ることができました。「美ら海（ちゅらうみ）」とよく聞きますが、まさにその名に恥じない海です。CJK-8の本番でも自由行動時間をとれそうにありませんが、沖縄の海だけはたくさん見てきたいと思っています。

(編集子:PAO)

[ページの先頭に戻る ▲](#)